

大島 実	公明	代表	一
------	----	----	---

(質問の事項及び要旨)

一 5期20年花川区政をふりかえり、未来を築く一年について

(一) 北区が取り組んできた「3つの優先課題」の一つ目「長生きするなら北区が一番」について

ア 北区における地域包括ケアシステム構築の現状と進捗状況について7圏域ごとに分けてお答えください。

(要旨)

第二回北区基本構想審議会で示された資料で北区の六五歳健康寿命は平均以下で健康寿命の延伸に向けた取り組みが最重要課題だとわかった。もうすぐ団塊の世代が七五歳を迎える二〇二五年になる。地域包括ケアシステムの構築を急がなくてはならない。

大島 実

公明

代表

—

一(一)ア

はじめに、北区が取り組んできた三つの優先課題についての質問のうち、「長生きするなら北区が一番」について順次お答えします。

まず、北区における地域包括ケアシステム構築の現状と進捗状況です。

区では、令和三年三月に策定した

北区地域包括ケア推進計画において、

「みんなで支え 安心してくらせる地域づくり」を基本理念に掲げ、

「北区版地域包括ケアシステムの深化」に取り組んでいます。

この取り組みについて、七つの圏域ごとにお答えします。

浮間地区では、集いの場を増やす取り組みを進めており、その情報を活用できるようリスト化し、共有しています。

(次頁へ続く)

大島 実

公明

代表

一

(前頁から続き)

赤羽東地区では、志茂ジエネの取り組みを

継続しており多世代交流が盛んになり、

現在は防災への取り組みを進めているところです。

赤羽西地区は、後期高齢者が最も多い地区であり、地域での集いの場が増えています。

また、東洋大学との連携が進み、学生とのかかわりが増えています。

王子東地区はURと連携した

見守り活動が進んでおり、今後、この取り組みをUR以外の方<sup>(かた)</sup>にも広げていく必要があると考えています。

王子西地区は、町会、民生委員の見守り活動が従前より活発化している一方で、

近隣区の介護事業者の利用が増えており、連携が課題となっています。

(次頁へ続く)

大島 実

公明

代表

—

(前頁より続く)

滝野川東地区は、小規模なオートロックマンションが増加しており、地域情報の共有が課題となっています。

滝野川西地区は、自治会の活動が活発であり、見守りのネットワークができています。

今後は、自治会の枠にとられない、顔の見える関係構築を目指しています。

以上のように、地域ごとに強みや課題があり、地域の特性にあった取り組みが求められています。

今後は、今年度実施した、

高齢者実態把握調査の結果も踏まえながら、各高齢者あんしんセンターを中心に

地域ごとのPDCA（ピー・ディー・シー・エー）サイクルの円滑な実施を推進するとともに、介護と医療の連携、フレイル対策、認知症施策などをさらに充実し、

「長生きするなら北区が一番」の実現に向けて

北区版 地域包括ケアシステムの深化を

進めてまいります。

大島 実	公明	代表	一
------	----	----	---

(質問の事項及び要旨)

一 5期20年花川区政をふりかえり、未来を築く一年について

(一) 北区が取り組んできた「3つの優先課題」の一つ目「長生きするなら北区が一番」について

イ 高齢者あんしんセンターの充実について

(ア) 基幹型地域包括支援センターとなった区直営の王子高齢者あんしんセンターの役割について聞く  
(イ) 王子高齢者あんしんセンターには十六カ所のセンターを指導できる専門家ならびに介護・福祉・医療全般の専門アドバイザーの配置が必要だと考えるが見解を伺う

大島 実

公明

代表

一

一 (一) イ (ア) (イ)

次に高齢者あんしんセンターの充実についてです。  
令和三年度から、

区直営の王子高齢者あんしんセンターを  
基幹型の地域包括支援センターに移行し、  
高齢者あんしんセンター間(かん)の総合調整や  
介護予防のケアマネジメント及び、  
地域ケア会議等の後方支援の機能を担っています。

北区では、早急に取り組まなければならない  
地域の課題も多く、その解決に向けて  
必要な調査や分析を行い、情報を共有化することで  
各高齢者あんしんセンターの  
機能強化に繋がっています。

また、王子高齢者あんしんセンターには  
他の高齢者あんしんセンターの後方支援を行うため、  
経験のある保健師、社会福祉士、  
主任ケアマネジャーを配置しています。

(次頁へ続く)

大島 実

公明

代表

—

(前頁より続き)

高齢者あんしんセンターが十分に機能するには、これらの三職種がそれぞれの専門性を活かし、連携していくことが重要なことから、各職種の専門性を高めるための研修を充実し職員の資質向上にも取り組んでいます。

また、七つの圏域ごとに高齢者あんしんセンターサポート医を配置し、医療面の専門的助言を受けられる体制を構築しており、ケアマネジャー、介護福祉士や看護師、リハビリ職などの専門職との多職種連携により各専門機関からのアドバイスを得ながら高齢者あんしんセンターの機能充実に努めてまいります。

大島 実	公明	代表	一
------	----	----	---

(質問の事項及び要旨)

一 5期20年花川区政をふりかえり、未来を築く一年について

(一) 北区が取り組んできた「3つの優先課題」の一つ目「長生きするなら北区が一番」について

イ 高齢者あんしんセンターの充実について

(ウ) 高齢者あんしんセンターによってサービスに質の違いが出ている。質の高いサービスが受けられるよう高齢者あんしんセンターの平準化を急いでほしい。区に対応を聞く



大島 実

公明

代表

一

一(一)イ(ウ)

次に、高齢者あんしんセンターの平準化（へいじゅんか）についてです。

区では、平成二十九年度から

高齢者あんしんセンターの事業評価を行っています。

共通の評価票を使用し、自己評価、利用者評価、

地域包括支援センター運営協議会委員による

ヒアリングを実施し、

意見や助言をフィードバックしています。

自己評価については、

あんしんセンターの職員全員が評価にかかわり

評価内容をセンター内で共有し意見交換することで、

サービスの質の向上につながるように努めています。

また、あんしんセンター職員の研修を行うとともに

外部での研修費を助成するなど、

職員の資質向上をはかっています。

(次頁へ続く)

大島 実

公明

代表

—

(前頁より続き)

なお、令和三年三月に策定した

「北区地域包括ケア推進計画」においては、

地域振興室ごとの十九の日常生活圏域で、

目標とする地域像と評価方法を定めています。

今後、これらの結果を踏まえながら

提供するサービス内容などについて

P D C A (ピー・ディー・シー・エー) サイクルを活用し、

質の向上を目指してまいります。

また、令和四年度には、全高齢者実態把握調査の

フォローアップ事業を実施し、

高齢者あんしんセンターの更なる質の向上に

つなげてまいります。

大島 実	公明	代表	一
------	----	----	---

(質問の事項及び要旨)

一 5期20年花川区政をふりかえり、未来を築く一年について

(一) 北区が取り組んできた「3つの優先課題」の一つ目「長生きするなら北区が一番」について

ウ 地域ケア会議の充実について

(要旨)

地域包括ケアシステム構築における地域ケア会議の重要性を伝えてきた

北区地域包括ケア推進計画によると、地域ケア会議は三層構造になっていて、会議実績は十六カ所の高齢者あんしんセンターの合計で年間三十数回に止まっている。

半年に一回の開催で利用者の個別課題や地域課題を抽出し課題解決のディスカッションができるのか

今後の北区地域ケア会議の詳細をまとめていただき議会に報告していただきたい。

大島 実

公明

代表

一

一(一)ウ

次に、地域ケア会議の充実についてです。

北区での地域ケア会議は、

高齢者あんしんセンターが主催する地域個別ケア会議、王子・赤羽・滝野川の三圏域での地域包括ケア連絡会、第一層の協議体を兼ねる

「おたがいさま地域創生会議」の三層構造としています。地域個別ケア会議では、

ケアマネジャーが担当するケースについて、地域の方々や関係機関との検討を通してネットワーク構築や、地域でのインフォーマルなサポートに繋げるほか、地域課題を発見し、より豊かなケアプランとなるよう運営しています。

三年間で、区内約百力所ある居宅介護支援事業所に一回は地域ケア会議を経験してもらい、ケアマネジャーの資質向上を図ったところです。

(後頁へ続く)

大島 実

公明

代表

—

(前頁から続く)

地域ケア会議は、地域課題の解決のために重要であり、積極的な取り組みが必要だと認識しています。

現在、次のステップとして、

介護予防のための地域ケア会議の構築に向けた

モデル事業を行っており、

令和四年度の本格実施の際には、

これまでの取り組みや地域課題も含め、

所管委員会にて、報告させていただきます。

大島 実

公明

代表

一

(質問の事項及び要旨)

一 五期二十年花川区政をふりかえり、  
未来を築く一年について

(一) 北区が取り組んできた「三つの優先課題」  
「長生きするなら北区が一番」

自宅で介護を支援する側の支援について

エ、ヤングケアラーの実態調査、ヤングケアラーの  
理解促進のための研修等の実施について

【要旨】ヤングケアラーについての取り組みを、先進的  
に実施している神戸市や、最近の厚労省の調査による  
と、本来は大人が担うと想定されている、家族の世話や  
介護を日常的に行なっているヤングケアラーは、二十人  
に一人と推定されており、私たちの身近に存在するが、  
気づかれない現状にある。そこで、福祉分野と教育分野  
が連携し、区内の学校に通う生徒、児童を対象に実態調  
査を提案する。また、身近な方々への理解促進をはかる  
ために、関係者に対して研修や事例検討等を区として企  
画してもらいたい。区の見解を問う。

大島 実

公明

代表

—

一 (一) エ

次に、自宅で介護する側の支援について、ヤングケアラーの実態調査や、研修等の実施についてお答えします。

国や東京都が令和二年度に実施した

「ヤングケアラーの実態に関する調査」では、家族などの世話をしている子どもは中学二年生が、五・七パーセント、高校二年生では四・一パーセントになっています。

子ども家庭支援センターでの

相談対応事例でも、保護者の傷病や仕事のために、子どもが家事や、きょうだいの世話をしている場合が見受けられますが、自分がヤングケアラーだと思っていることは稀です。

こうした子どもの実態を把握することは必要であると考えており、今後、子ども子育て支援計画や、

(後頁へ続く)

大島 実

公明

代表

—

(前頁から続く)

## 教育ビジョンの

改定の意識調査等の機会をとらえて

ヤングケアラーの把握に努めてまいります。

また、現在も、個別ケース対応の中で、

学校や福祉の現場と

連携をはかりながら対応しておりますが、

今後も、支援者がヤングケアラーの知識や

共通理解が深まるよう、研修を行ってまいります。

さらに、校長会、民生児童委員協議会、

ケアマネジャーの会等で、東京都が

今年度中に作成する

パンフレットを活用し、説明を行う等

連携強化をはかってまいります。

広く区民に向けても、現場で活躍する

ヤングケアラー協会の講師を招き、講演会を

実施する予定です。

(後頁へ続く)



大島 実

公明

代表

—

(前頁から続く)

ヤングケアラーは、成長期の大切な時期に、  
教育等の機会を逃し、子どもらしい生活を  
送れないなど、今後の子どもの生き方にも  
大きな影響を及ぼしかねないことから、  
先進自治体等の事例も参考に、  
取り組みを行ってまいります。

大島 実

公明

代表

—

(質問の事項及び要旨)

- 一(二)高校生までの医療費無償化について
- ア 関係機関との調整や実施までのスケジュール、  
区負担額について
- イ 所得制限について
- ウ 実施に向けた課題について

## 【要旨】

子ども医療費無償化への道は、一貫して花川区長のリーダーシップのもと全国をリードしてきた。東京都の発表によると、高校生の医療費助成について、令和四年度予算案に七億円を計上し、区市町村のシステム改修を補助し、区市町村との協議がまとまれば、令和五年度から従事、高校三年生までの医療費が無償化されることである。北区議会公明党議員団が花川区長に要望書を提出した際、区長から「実施に向けた検討を指示する」との明確な回答があった。そこで、実施にあたっての考え方等について伺う。

大島 実

公明

代表

—

一 (二)

次に、高校生までの医療費無償化について  
順次お答えします。

高校生までの制度拡大については、  
東京都から、一月の特別区長会臨時総会において  
令和四年度中に市区町村のシステムを改修し、  
早ければ令和五年度から実施できるよう  
協議を進めたいとの報告があったところです。

また、北区として、実施に必要な経費は、  
およそ一億八千万円から二億円を見込んでいます。  
次に、所得制限についてです。

子どもの医療費無償化は、子育て施策の中でも、  
重要な施策の一つであり、  
区としては、高校生への拡大にあたっては、  
中学生までと同様に所得制限を設けない方向で  
検討を進めたいと考えています。

(後頁に続く)

大島 実

公明

代表

—

(前頁から続く)

東京都に対しては、引き続き、

医療費無償化のための財源を確保するとともに、

所得の制限を設けないよう

特別区長会等を通じて要望してまいります。

なお、実施に向けては、医療機関の窓口で

医療証を提示することで、現物給付が実現できるよう

システムを改修するとともに、

国民健康保険連合会や医療機関等との

調整を図る必要があります。

今後、東京都との協議を進めながら、

現行制度の切り替えに要する期間を

精査したうえで、実施に向けた

スケジュールを見定めてまいります。

大島 実

公明

代表

—

(質問の事項及び要旨)

一 五期二十年花川区政をふりかえり、未来を築く一年について

(三) 学校給食費補助制度の拡充について

ア 学校給食費の補助制度の拡充を求める

イ 学校給食費を全額補助した場合、毎年の負担額は  
いくらになるか

大島 実

公明

代表

—

## 一 (三) アイ

次に、学校給食費補助制度の拡充についてです。

令和二年度から始めた学校給食費補助については、他区に先駆けて第二子から補助することとしており、他自治体でここまで補助の対象を広げているところは、まだ少ないと認識しております。

今後とも、本制度による多子世帯への学校給食費負担軽減を着実に進めてまいります。

なお、現在の制度による区の負担は、年間で二億円程度であり、学校給食費を全額補助した場合、区の負担は年間十億円程度になるものと推計しております。

大島 実

公明

代表

—

(質問の事項及び要旨)

一 五期二十年花川区政をふりかえり、未来を築く一年について

(三) 学校給食費補助制度の拡充について

ウ 学校給食費への公会計制度の早期導入を求める

大島 実

公明

代表

—

## 一 (三) ウ

次に、学校給食費への公会計制度の導入についてです。

学校給食費も含めた学校徴収金の公会計化につきましては、令和元年に文部科学省より、公会計化等の推進について通知が出されていますが、職員体制の整備や業務システムの導入、債権管理に係る区長部局との調整など、さまざまな課題も示されております。

来年度、教育振興部に設置する学び未来課において、こうした課題への対応なども含め、先進自治体の取組などを引き続き調査研究してまいります。



大島 実

公明

代表

一

(質問の事項及び要旨)

二 シティプロモーションで目指す“北区の将来像”について

(一) イメージ戦略ビジョン・KISSから北区シティプロモーション方針への改定について

**【要旨】**

二〇一六年策定の北区シティプロモーション方針を読み込むと、イメージ戦略ビジョンとの関係や繋がりが理解しづらく、シティプロモーションの目的とターゲットが伝わらないことから、すっきりしない。

一方で、これから取り組むシティプロモーション方針の改訂作業は、区政の将来像の進路を決める極めて重要な作業であると認識している。

イメージ戦略ビジョンから新たな北区シティプロモーション方針へと繋がっていくことに関して、区民にシティプロモーション方針の改定をアピールせよ。

大島 実

公明

代表

—

二(一)

次に、シティプロモーションで目指す北区の将来像について、お答えします。

まず、イメージ戦略ビジョン・KISS(キス)から北区シティプロモーション方針への改定についてです。

一九九六年に策定した

「北区イメージ戦略ビジョン・KISS(キス)」と、これを継承した形で二〇一二年に策定した

「北区イメージ戦略ビジョン・KISS(キス)

第二次行動計画」、そして二〇一六年に策定した

「北区シティプロモーション方針」は、何れも改定の時期にあり、新たな方針の策定が、課題の一つであると認識しております。

一方で、この間(かん)、

北区の人口が三十五万人を突破するとともに、本当に住みやすい街(まち)大賞では、赤羽と王子が上位に選出されるなど、

(後頁へ続く)

大島 実

公明

代表

—

(前頁から続く)

これまでの一連の取組みにおいて、北区の魅力が広く認知されはじめてきたものと認識しております。

あわせて、飛鳥山も舞台となった大河ドラマ

「青天を衝け」の主人公で、新紙幣の肖像となる

洪沢栄一翁にかんする様々な取組みの進展、

北区をホームタウンとする

日テレ・東京ヴェルディベレーザの

日本初の女子プロサッカーリーグ参戦、

今後は、(仮称)芥川龍之介記念館の開設、

公民連携による取組みが始まり、

更なる魅力向上が期待される飛鳥山公園など、

北区の新しい魅力も着実に増えています。

つきましては、このような新しい魅力と

これまでの北区として揺るがない魅力を

十分に活用するとともに

(後頁へ続く)

大島 実

公明

代表

—

(前頁から続く)

「北区シティプロモーション方針」と

「北区イメージ戦略ビジョン・KISS (キス)

第二次行動計画」の目指すべき方向や目的等も

わかりやすく整理した上で、

区民の皆さまが、北区の魅力発信に参加したい、

一緒に北区を盛り上げていきたい、

と思ってもらえるような

新しい北区の方針を策定してまいります。

大島 実

公明

代表

一

(質問の事項及び要旨)

二 シティプロモーションで目指す“北区の将来像”について

(二) シティプロモーションのターゲットについて

**【要旨】**

「子育てするなら北区が一番」のターゲットは、区内外の子育て世代で、その世代に北区に長く住んでもらうためのプロモーションであり、その目的獲得のために子育て施策を充実させ、アピールしてきた。

同時期、流山市が「母になるなら、流山市。」の広告を出した。その後、流山市は五年連続人口増加率第一位を獲得し、子育て世代に選ばれる街となった。

北区、流山市とも、子育て世代をターゲットとしているように思えるコピーだが、両区の子育て世代の定住状況の結果は合計特殊出生率に表れている。

北区と流山市、プロモーションのターゲットの絞り込みなどはどう違うのか。分析し研究する必要があると思いが、区の見解は。

大島 実

公明

代表

—

二(二)

次に、シテイプロモーションのターゲットについて、お答えします。

平成八年に策定した「北区イメージ戦略ビジョン・KISS(キス)第二次行動計画」では、

「首都圏のファミリー層・若年層」をターゲットとしていましたが、

現在の「北区シテイプロモーション方針」では、

「北区内のすべての区民」と、

「北区外の、通勤通学圏内の概ね二〇代から四〇代の子育てファミリー層・若年層」をターゲットとして、これを意識した取組みを推進する、としております。

一方、流山市では、

若者世代を誘致するマーケティング戦略において、「共働き子育て世帯」をターゲットに設定して、働き続けながら子育て・教育ができる環境の整備に取り組んできた、と伺っております。

(後頁へ続く)

大島 実

公明

代表

—

(前頁から続く)

自治体の立地条件や産業構造、

人口構成などが異なる北区と流山市ですが、

「子育て世帯」というターゲットを明確にした上で  
方針や方向性を定めて、

それに合わせた施策を展開する点では

同様であります。

「共働き」という、ターゲットをより明確化して  
施策を展開することで、「流山」という

自治体の訴求力を高める結果に繋がったものと  
認識しております。

今後の改定作業のなかで、

より効果的なプロモーションに繋がる

ターゲットについての詳細な分析と研究を行い、  
新しい方針に反映してまいります。

大島 実

公明

代表

一

(質問の事項及び要旨)

二 シティプロモーションで目指す“北区の将来像”について

(三) シビックプライドの醸成について

**【要旨】**

渋沢翁が大河ドラマに取り上げられてから、「シビックプライド」という言葉を耳にする。「市民の誇り」と訳すのか、「自分の住んでいる街に対する住民の誇りや愛着」と定義されるのか、郷土愛と同じなのか。北区のシティプロモーションを推進するにあたり、地域のシビックプライドの醸成が必要なのか、区の見解は。

また、「北区って良い街だね」と話してもらえるようになるにはどうしたらよいか、区の見解は。



大島 実

公明

代表

—

二(三)

次にシビックプライドの醸成についてお答えします。  
まず「シビックプライド」という言葉は、

「都市に対する市民の誇り」という概念として  
使用されることが多い言葉であります、

「シビックプライド」は単に地域への愛着だけでなく、  
「自分自身がかかわって、まちを良くしていこう」  
という当事者意識に基づく自負心である、  
という点で、「自分の住むまちへの誇りや愛着」や  
「郷土愛」とはニュアンスが異なるもの  
と理解しています。

現在、区政を取り巻く環境は、地域課題の多様化や、  
行政が担うべきサービスの複雑化など  
行政だけでは解決が困難な課題が増加しています。

こうした中で、シビックプライドを醸成することは、  
自らが住む北区への愛着と誇りを持つことに加えて  
自らが住む北区のため、地域での活動に積極的に  
(後頁へ続く)

大島 実

公明

代表

—

(前頁から続く)

かかわっていくことへと繋がるものであり、  
シティプロモーションを推進していくうえで  
欠かせないものであると考えております。

これから先、北区が「暮らしやすいまち」

「魅力的なまち」として浸透していくためには、

私たち行政が、「区民とともに」の協働の精神のもと、  
様々な課題の解決と、

新たな魅力や価値の創出に積極的に取り組んだ上で、  
区民の心に響くプロモーションを推進することが  
必要であると認識しております。

その過程で、区民の北区へのシビックプライドを育み、

「区民としての一体感」が生まれ、  
区民一人ひとりが「我が事」として

主体的に地域活動にかかわり、  
北区の良さを実感することで、

「北区って良いまちだね」と自然に語ってもらえること  
が理想であると思っています。

大島 実

公明

代表

一

(質問の事項及び要旨)

二 シティプロモーションで目指す「北区の将来像」について

(四) 北区の将来像について

【要旨】

新基本構想の審議が開始された関係もあり、なかなか答えにくいと分かっているが、リーダーがこの先の二十年后二千四十年頃の北区の未来を語らないと、王子駅周辺の活気あるまちづくりのイメージや新庁舎などのイメージが湧かないし、北区に明るい希望などを描けないのではないか。区長の考えを問う。

大島 実

公明

代表

—

## 二(四)

次に、北区の将来像についてお答えします。

北区の将来像については、基本構想で定めており、ご承知の通り、新しい基本構想の策定に向けて、昨年十月から審議会を設置し、検討を進めています。

新しい基本構想では、ご指摘いただきました

王子駅周辺のまちづくりだけでなく、

人口問題への取り組み、防災・減災対策、

デジタル化の推進、脱炭素社会や

多様性社会の実現などをはじめとする

SDGs(エス・ディ・ジーズ)など、様々な課題に対応し、

だれもが希望にあふれ、人やまちや未来が輝く

将来像を描いていく必要があると考えています。

今年の七月頃には、「中間まとめ」として、

二千四十年頃を目標年次とした

北区の将来像をお示しできる予定ですので、

そうした機会をとらえて、私自身も様々な場面で

北区の未来について、積極的に発信してまいります。

大島 実

公明

代表

一

(質問の事項及び要旨)

ニ シティプロモーションで目指す “北区の将来像” について

(五) ア シティプロモーションを推進するにあたり、  
まず、その担当所管の位置付けを組織内で明確にし、全庁で取り組めるよう組織強化していただきたい。

イ シティプロモーションで描く北区の将来像を実現するためにも官民連携は必須で、そのためにも積極的に広く外部人材の登用を検討してもらいたい。

大島 実

公明

代表

一

二(五) ア、イ

次に、シティプロモーションを推進するための組織の強化と外部人材の活用についてです。

区内外に向けて、北区の個性と魅力を戦略的・効果的に発信し、積極的なプロモーション活動に取り組むため、令和二年四月に担当課長を設置し、

この間、「東京北区渋沢栄一プロジェクト」を中心に公民連携してプロモーション活動を展開してきました。

北区のプロモーション活動は

その推進役である担当課長を中心に、観光やスポーツをはじめ、関連する団体や事業者、区民など様々な主体と、各分野を所管する部や課とが連携・協力し、全庁挙げて展開する必要があると考えています。

また、外部人材の活用については、シティプロモーションの一層の推進と

(次頁に続く)

大島 実

公明

代表

—

(前頁より続く)

関係機関との連携強化を図るという視点で、有効な手段の一つと考えています。

北区のシティプロモーションの推進強化を図るため、今後の組織のあり方などを検討する中で、外部人材の活用についても検討してまいります。

大島 実

公明

代表

一

(質問の事項及び要旨)

## 三 新型コロナウイルスワクチン接種について

(一) 高齢者接種状況と高齢者施設の接種完了時期について

- ア 二回目接種から六か月以上が経過した人のうち、三回目接種を終えた方は何人いるか。また現在の高齢者への接種はどの程度進んでいるのか。
- ウ 三回目接種のペースアップが急がれる中で、北区においてはどのような対応をしているか。

## 【要旨】

東京都の新型コロナウイルスのモニタリング会議の報告によると、新規感染者の増加ペースは鈍化しているが、感染者に占める六十五歳以上高齢者の割合が増加している。一月から始まった高齢者への接種はどの程度進んでいるのか。また、岸田総理は国、自治体、企業をあげて二月のできるだけ早期に一日百万回までペースアップすることを目指すと言われたが、職域別接種、大規模接種会場の設置など、北区もペースアップが急がれているがどのような対応をするのか具体的にお答えください。



大島 実

公明

代表

—

三(一) アウ

次に、高齢者接種状況と

高齢者施設の接種完了時期についてのうち、

三回目接種の状況などについてお答えします。

まず、二回目接種から

六か月以上が経過した高齢者のうち、

三回目接種を終えた方(かた)は

二月二十一日現在で約三万八千人となり、

接種率では約四十九パーセントとなります。

また、高齢者への接種の進捗は、

接種を希望するすべての高齢者が二月中に

三回目接種を完了できる体制を確保しております。

さらに、三回目接種のペースアップが

求められる中で、

北区では、接種体制の確保と接種間隔の前倒し

によって、ペースアップを図っています。

接種間隔の前倒しについては、

(後頁へ続く)

大島 実

公明

代表

—

(前頁から続く)

リスクの高い高齢者の方には  
二回目の接種後六か月になり次第  
接種を可能としております。

一方、四十九歳以下の方には、  
二回目の接種から七か月後を基本としておりますが、  
区内介護・障害・保育・教育等施設の  
エッセンシャルワーカーの方には  
六か月後に前倒しし、  
さらに予約枠に余裕のある  
モデルナ社製ワクチンについては、  
希望するすべての対象者に対して、  
接種間隔を六か月に前倒しするなど  
臨機応変な対応により  
三回目接種を速やかに実施してまいります。  
接種体制の確保については、  
初回接種と同様に三つのワクチン接種センターと

(後頁へ続く)

大島 実

公明

代表

—

(前頁から続く)

すべての区内の医療機関で行う北区方式で行い、  
各医療機関に最大限の接種枠を  
確保していただくことにより、  
国全体での一日百万回に匹敵する  
接種数を可能としております。

大島 実

公明

代表

一

(質問の事項及び要旨)

## 三 新型コロナウイルスワクチン接種について

(一) 高齢者接種状況と高齢者施設の接種完了時期について

イ 高齢者施設の接種完了時期について

高齢者施設・障害者施設での三回目接種は順調に進んでいるのか、そして接種完了時期をいつ頃と定めて接種しているのか。

大島 実

公明

代表

—

三(一)イ

次に、高齢者施設や障害者施設の三回目接種の状況です。

区では、昨年十二月に、国が

二回目接種から、六カ月後に前倒しする対象を

高齢者施設の入所者等に拡大したことを受け、

区内特別養護老人ホーム十一施設において、

区が保有するワクチンを施設に届け、

北区医師会や施設と協力連携して、接種体制を確保し、

入所者 約千百人(せんひゃくにん)を対象に

ただちに接種を開始しました。

現在、特別養護老人ホーム入所者のうち

三回目接種を終えた方は約千人、

接種率は約九十三パーセントで、

接種を希望する入所者への接種は

おおむね完了している状況です。

(後頁へ続く)

大島 実

公明

代表

—

(前頁から続く)

また、特別養護老人ホーム以外の高齢者施設に対しても、早期接種を要請するとともに、必要なワクチンを、確実に提供すること などにより早期接種を促進しています。

二月十四日現在、  
介護付有料老人ホームでは、約三十三パーセント、  
介護老人保健施設では、約四十四パーセント、  
グループホームでは、  
約四十一パーセントの入所者が、接種を完了しており、  
その他の入所施設を含めると  
約六十一パーセントの接種率となっています。  
これら施設における、  
希望する入所者への接種完了見込みは、  
おおむね二月末ごろと報告を受けています。

(後頁へ続く)

大島 実

公明

代表

—

(前頁から続く)

また、障害者施設のうち

介護が必要で、一般の集団接種になじまない

重度の障害者の方<sup>(かた)</sup>が通う、

生活介護施設については、初回接種と同様に、

北区医師会や区内医療機関との連携による

施設の状態に応じた接種体制を、

確保しているところです。

今般、国が高齢者施設入所者の接種完了時期を

二月中としたことを受け、

施設に対しては、再度、早期接種を要請し、

区としても必要な支援を行ってまいります。

大島 実

公明

代表

一

(質問の事項及び要旨)

## 三 新型コロナウイルスワクチン接種について

## (一) 小児のコロナワクチン接種について

ア 接種希望人数をどの程度と見込んでいるか。また、接種を希望しなかった場合、いじめや差別につながらないよう十分な配慮が必要だが、区の対応を伺う。

イ ワクチンの安全性について、丁寧な説明と正しい情報提供が求められるが、区の具体的な対応を伺う。

ウ 大人用と種類の異なる小児用のワクチンを、どのような方法により適正に接種していくのか。

(四) 小児のコロナワクチン接種情報の発信について  
ア 小児のワクチン接種について何のアナウンスも見当たらないが、ホームページにもっと早く子ども接種情報掲載すべきだったのではないでしようか。

イ 区の情報発信について区の見解を伺う。



大島 実

公明

代表

一

## 【要旨】

小児の接種体制については、努力義務適用が外され接種希望人数をどの程度と見込んでいるのか。また接種を希望しないことを選択した場合、いじめや差別に繋がらないよう十分な配慮が必要だが、区の対応をお聞きします。保護者・子どもに不安を与えないように丁寧な説明と安全性について、正しい情報提供と接種全般に関わる周知などが区に求められているが、区の具体的な対応をお聞きする。文京区など小児専用の会場を用意する自治体や個別接種会場を選択している自治体もあると聞いている。北区はどのような方法により適正な接種を行うっていくのかお聞きします。小児のコロナワクチン接種情報の発信については、国から全国の自治体に接種体制の確保などを進めるよう通知がなされたが、小児のワクチン接種について何のアナウンスも見当たりません。北区は国から正式な発表がないからホームページに載せないというスタンスなのでしょうか。他自治体のホームページを見ると、一月末には接種の準備状況など今現在の出し得る情報が提示され、住民要望に答えているように見受けられます。北区ホームページに、他の自治体と同じようにもっと早く子どもの接種情報を載せるべきだったのではないのでしょうか。情報を届ける場合、ターゲットは誰なのかを想定し適切な伝達方法も考えてもらいたい。区民への適切な情報発信を司る部署は改めてどこなのかも含め、区の情報発信について区の見解を伺います。

大島 実

公明

代表

—

三(二) アイウ(四) アイ

次に、小児のコロナワクチン接種について、お答えいたします。

小児用ワクチンにつきましては、当面はワクチンの供給量が限られていることから、供給されたワクチンをすべて接種できる体制を確保いたします。

今後のワクチン供給量や予約の充足状況などを参考に、接種希望にかなう接種体制を構築してまいります。

具体的な体制としては、小児のワクチン接種についても、すべての接種を医療機関で行う北区方式はこれまでと同様です。

ただし、小児への接種についてはご指摘のとおり様々な配慮が必要なため、東京北医療センターを初めとした、

(後頁へ続く)

大島 実

公明

代表

—

(前頁から続く)

区内の小児科診療を標榜（ひょうぼう）する医療機関を中心に体制をとり、接種時間帯を成人と分けるなどして、適切に実施してまいります。

一方で、小児のワクチン接種については、接種にかんする努力義務が規定されていないことから、ワクチンの有効性や安全性など接種全般にかかわる周知について、国が作成したリーフレットを有効に活用して周知に努めてまいります。

また、多くの接種対象者が学齢期の小児であることから、接種にかんしてのいじめや差別への配慮は大変重要だと考えています。教育委員会と連携しながら、学校教育の現場などにおいても

(後頁へ続く)

大島 実

公明

代表

—

(前頁から続く)

理解の促進に努めてまいります。

接種体制の準備状況など、

今現在出し得る情報をホームページに掲載すべき

とのご指摘をいただきましたが、

国の動向が不確定であったことから、

特に小児接種のご案内については、

やや慎重に対応してしまいましたが、

今後は広報の対象となる区民の方の

指向やニーズに応じて、

迅速な情報提供に努めてまいります。

なお、ホームページの運営にあたっては、

各課長が管理者として区政情報の公開・更新等を行い、

広報課長が運営責任者として管理運営及び

区政情報公開の総括を行っています。

今後とも、北区ニュースやホームページ、

ライン等のSNS(エス・エヌ・エス)を活用し、

(後頁へ続く)

大島 実

公明

代表

—

(前頁から続く)

必要とする情報を迅速かつ的確に提供してまいります。

さらに、区立小学校を通じて

学校一斉メールを活用した情報提供や

区内保育園に通う対象小児の保護者には、

園から保護者への情報提供を

予定しております。

努力義務が課されないこと、

また、副反応等にご不安のある

保護者の方もいらっしゃることから、

最終的な接種率等は予測できない状況ですが、

こうした広報や情報提供を通じて、

希望される方々がすべて接種を受けていただけるよう、

努めてまいります。

大島 実

公明

代表

一

(質問の事項及び要旨)

## 三 新型コロナウイルスワクチン接種について

(三) 学校・保育園・幼稚園・子ども施設に従事している教職員への優先接種について

子どもへの感染防止は、周囲の大人へのワクチン接種をいち早く実施することが肝要である。学校・保育園・幼稚園・子ども施設に従事している教職員等への優先接種枠を設け、速やかに実施すべきと提案するが区の見解は？

大島 実

公明

代表

一

三(三)

次に、学校・保育園・幼稚園・子ども施設に  
従事している教職員等への、優先接種についてです。

感染力の強いオミクロン株から、子どもの育ち、  
学びの機会を守るために、まずは、

子どもとかかわる施設の従事者の感染予防が大切です。

区では、一月下旬に、二回目の接種から、六か月を

経過した介護・福祉サービス事業所 従事者の

優先接種を開始し、続いて、二月九日からは、

学校・保育園などの、子ども関連施設の従事者にも

対象を拡大、ワクチン接種センターでの優先接種を

実施しているところです。

今後、東京都も職域接種を開始し、

様々な接種体制を整備するとしていますが、

区としても、引き続き区内の接種状況を勘案しながら、

北区医師会や医療機関と連携し、

エッセンシャルワーカーの優先接種体制を

確保してまいります。

大島 実

公明

代表

一

(質問の事項及び要旨)

#### 四 北区新基本構想と大規模水害対策について

##### (一) 北区新基本構想について

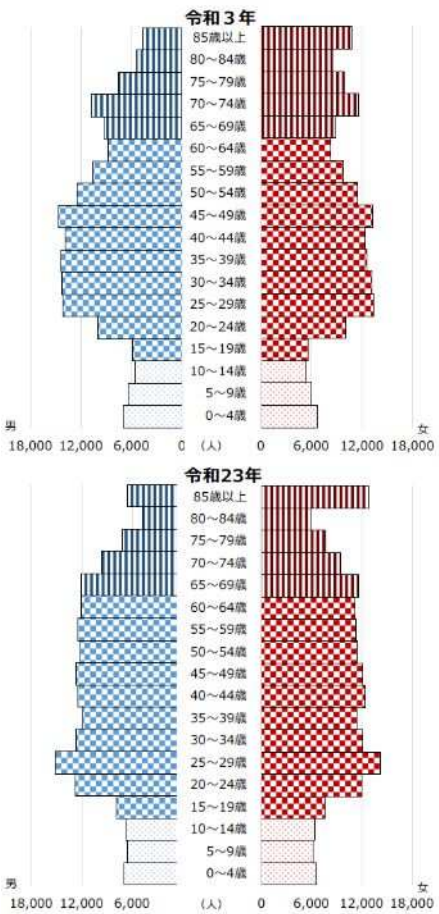
- ア. 二千四十年の北区の人口構成
- イ. 二千四十年の現役世代と高齢者世代の人口比率
- ウ. 二千四十年の一人暮らし高齢者の割合

##### 【要旨】

二千四十年の生産年齢人口（十五歳～六十四歳）は、二十年の現在と比較して、約二千万人の減少となる。社会保障的に言い換えれば、一・五人の現役世代で、一人の高齢者を支える状況になることを意味しているのではないか。

※北区人口推計調査報告では、最終年を二千四十一年としているため調査報告書の個別表等から、二千四十年の推計値で回答している

※現役世代：厚生労働白書では二十歳～六十四歳としている





大島 実

公明

代表

—

## 四(一) ア・イ・ウ

次に、北区新基本構想と大規模水害対策について  
順次お答えします。

はじめに、北区新基本構想のうち、

二千四十年の人口についてお答えします。

昨年十月に取りまとめた

北区人口推計調査報告書では、二千四十年の総人口は、  
三十六万五千八十七人となっています。

総人口に対する二十歳から六十四歳の

現役世代と言われる方の人口構成については、

二千二十一年の六十一・六パーセントから

二千四十年には、微減の六十一・二パーセント。

高齢者人口は、二十四・七パーセントから、

微減の二十三・八パーセントとなっています。

また、北区における、社会保障を支える現役世代と、  
六十五歳以上の高齢者世代の人口比率は、

二千二十一年の二・四九から

二千四十年には、二・五七に微増となっています。

(後頁へ続く)

大島 実

公明

代表

一

(前頁から続き)

人口推計における、世帯推計では、各世帯における  
人員の年齢を算出しているものではありませんが、  
二千二十一年における単独世帯は、  
十万八百七十五世帯であったのに対し、  
二千四十年には、十万七千四十二世帯まで  
増加することから、  
一人暮らしの高齢者の割合についても、  
一定数増加するものと見込まれます。

大島 実

公明

代表

一

(質問の事項及び要旨)

## 四 北区新基本構想と大規模水害対策について

## (一) 北区新基本構想について

エ 介護職の離職者への対応及び老老介護への支援  
について

## 【要旨】

二千四十年には六十九万人の介護人材が不足すると言われ、その深刻さが区民生活に影響してくる。介護職からの離職者への対応や老老介護の支援がますます求められてくるが、区の対応についてお答えください。

大島 実

公明

代表

—

四(一)エ

次に、介護職の離職者への対応及び老老介護への支援についてお答えします。

介護人材の不足については、特別養護老人ホームの施設長会などで伺っており、区としましても重要な課題と認識しています。区では、介護人材の不足への対応として、介護事業所で従事したい方<sup>(かた)</sup>を対象にしたステツプアップ研修の実施や、介護職員定着に向け、社会保険労務士の事業所への派遣などの取組みを進めてまいりました。

今年度は新たに、介護職の離職者を対象として、介護の仕事の魅力を発信するPR動画を作成し、ホームページに掲載するなど、離職者の復帰について普及啓発を行い、介護人材を補う施策を展開してまいります。

(次頁へ続く)

大島 実

公明

代表

—

(前頁から続く)

老老介護で負担を感じている家族に対しては、  
高齢者あんしんセンターで相談に対応するなどの  
支援を行っているところですが、  
地域包括ケア推進計画の基本方針である  
北区版 地域包括ケアシステムの深化の中で、  
老老介護の家庭を地域全体で支え合うことができるよう  
取り組みを進めてまいります。

大島 実

公明

代表

一

(質問の事項及び要旨)

## 四 北区新基本構想と大規模水害対策について

## (一) 北区新基本構想について

才 「区民憲章」と発言した背景や、「区民憲章」の制定について

## 【要旨】

第一回基本構想審議会の区長の挨拶で、基本構想の説明をわざわざ言葉を選んで「区民憲章」と発言したのとはどのような背景があったのか、また区長としてこの機会に「区民憲章」を制定する考えがあるのかを問う。

大島 実

公明

代表

—

## 四(一) 才

次に、審議会で「区民憲章」と発言した背景や、「区民憲章」の制定についてお答えします。

基本構想に示された目標は、区民と区が協働して達成することを前提としており、このことも含め、基本構想は「区民の憲章ともいうべきもの」と現基本構想で明文化しております。

この考え方については、新たな基本構想においても、尊重していくという思いから、審議会で「区民の憲章ともいうべきもの」と発言したところです。

個別の「区民憲章」制定については、現在考えておりませんが、基本構想にこれまで通り区民憲章の考え方や役割を内包できるかについては、あらためて検討してまいります。

大島 実

公明

代表

一

(質問の事項及び要旨)

## 四 北区新基本構想と大規模水害対策について

## (二) 大規模水害対策について

ア 堀船地区を流れる石神井川の諸問題について

(ア) 工事の十分な地元説明と早期完成を東京都に求めることについて

(イ) 石神井川臭気対策について

## 【要旨】

王子第二ポンプ所の工事の遅れと高潮対策の石神井川護岸工事計画について、あらためて十分な地元説明を行うとともに、早期の工事完成を東京都に訴えて頂きたい。

以前からの課題である石神井川の悪臭対策を悪臭の原因物質であるスカム発生を除去する浚渫作業や王子駅付近での湧水を利用しての対処療法でなく、化学的効果のある根本的な悪臭対策を行っていただきたい。



大島 実

公明

代表

—

## 四(二)ア (ア)(イ)

次に、大規模水害対策についてのうち堀船地区を流れる石神井川の諸問題についてお答えいたします。

まず、工事の十分な地元説明と早期完成を東京都に求めることについてです。

石神井川流域の堀船地区で進めている、王子第二ポンプ所の工事は、地中障害物除去等による施工効率の低下等により完成が令和七年度になる見込みと

東京都から聞いております。

また、高潮対策対象区間の

石神井川護岸工事については、橋梁の架替えとともに、鋭意工事を進めており、今後も着実に取り組んでいくと聞いております。

区といたしましては、東京都に対し、工事の進捗等、適宜、地域の皆さまへの

(後頁へ続く)

大島 実

公明

代表

一

(前頁から続く)

丁寧な説明を申し入れるとともに、  
水害による被害軽減等を図るため  
工事の早期完成を求めてまいります。

次に、石神井川の臭気対策についてです。

区では、これまでも浚渫(しゅんせつ)工事や

湧水による散水のほか、

出水期(しゅつすいき)においても

水流発生装置を稼働させるなど

様々な水質改善対策に取り組んでまいりました。

しかしながら、河川の水質に悪影響を及ぼす

下水の流入や潮の干満が河川の流れに影響する

感潮区間であることなどから、

石神井川の臭気については、

根本的な対策には至っていないと認識しております。

引き続き、東京都とも連携し、化学的な効果も含め

スラム発生の抑制効果が高い対策の確立に向けて

取り組んでまいります。

大島 実

公明

代表

一

(質問の事項及び要旨)

## 四 北区新基本構想と大規模水害について

(二) 大規模水害対策について

イ コミュニティタイムラインについて

(ア) 令和四年度に作成対象とするモデル地区については堀船地区が最適と考えるが、区の見解は。

(イ) まず浸水地域住民の災害意識調査を実施し、コミュニティタイムライン作成に活かしていくべきとだと考えるが、区の見解は。

## 【要旨】

区は令和四年度に、コミュニティタイムライン作成を浸水が想定される連合町会で実施する。区が推奨する高台避難には難しい課題が多々あり、高齢化率は三割を超え要配慮者の把握が急がれる。緊急的に垂直避難ができる空間を確保するなど、多種多様な課題がある。

水平避難と垂直避難を組み合わせる環境を整え、水が引くまでの間、生活レベルが最低限保てるよう目指すことが重要だと考える。

大島 実

公明

代表

一

四(二)イ(ア)(イ)

次に、コミュニティタイムライン作成支援についてです。

令和四年度においては、北区として初めての取り組みになることから、先ずは一地区を対象に実施したいと考えております。

ご質問のとおり、堀船地区は、近年、石神井川の溢水(いっすい)等で

二度の浸水被害を受けたこと、

また、令和元年台風十九号の際も

五百人を超える多くの方(かた)が

堀船小学校に避難された等(など)

住民の皆さまの水害への意識がとても高いことから、対象として相応しいと考えております。

つきましては、当該地区の町会・自治会長の皆さまのご意向を確認しながら、

(次頁へ続く)

大島 実

公明

代表

—

(前頁から続く)

北区町会自治会連合会にもご相談の上、  
選定を進めてまいります。

なお、今回の取り組みでは

住民の方々への災害意識調査の実施は

予定しておりませんが、

作成にあたっては、ご参加いただく町会・自治会の

代表者・役員の皆さまからの意見・要望を

丁寧伺いながら、進めてまいります。

大島 実

公明

代表

一

(質問の事項及び要旨)

## 四 北区新基本構想と大規模水害対策について

## (二) 大規模水害対策について

## ウ 浸水地域の堀船中学校改築について

## (ア) 避難所機能の整備について

## 【要旨】

大規模水害で浸水する可能性のある葛飾区では、水害時に避難所となるよう、改築する学校体育館を浸水深さ以上の位置に建設し、多くの避難者を収容できるようにする。

荒川が氾濫した場合、想定浸水深さ平均三・二メートルから住民を守るために、改築される堀船中学校の体育館や教室が避難所として機能が発揮できるよう、葛飾区の例にならない設計に反映してもらいたいが、区の見解はどうか。

大島 実

公明

代表

—

## 四(二)ウ(ア)

次に、大規模水害対策 に関するご質問のうち、浸水地域の堀船中学校改築について お答えします。はじめに、避難所機能の整備について です。

区では、荒川氾濫を伴う水害が想定される際に、低地部にお住いの方には、できるだけ遠くの高台への避難を推奨している一方、高台に避難する暇(いとま)がない場合には、近くにある堅牢な建物への垂直避難を可としています。学校改築における防災拠点の整備については、

「北区立小・中学校整備方針」において、体育館や武道場の災害時の避難所利用をはじめ、バリアフリー動線の確保や、非常用発電設備の設置などを掲げるとともに、方針に記載のないその他の機能については、北区地域防災計画等に基づき、機能向上に努めることとしております。

【後頁へ続く】

大島 実

公明

代表

—

【前頁から続く】

これらのことから、堀船中学校改築にあたっての荒川氾濫を伴う水害に備えた対応については、今後、設計事業者選定における提案内容や、地域、保護者、学校関係者などの参加によるワークショップでの意見のほか、ご紹介の葛飾区の取組みなども参考とさせていただきながら、区長部局と連携して、検討を進めてまいりたいと考えています。



大島 実

公明

代表

一

(質問の事項及び要旨)

## 四 北区新基本構想と大規模水害対策について

## (一) 大規模水害対策について

## ウ 浸水地域の堀船中学校改築について

(イ) 堀船中学校の改築に伴う公共施設の複合化について

## 【要旨】

堀船中学校の改築は周辺の区民施設が統廃合され、中学校は複合施設になると聞いているが、総床面積が増加すると予想している。その事が、公共施設再配置方針に影響し、財政を圧迫する要因となることを懸念するが、区の見解を問う。

大島 実

公 明

代 表

—

## 四（二）ウ（イ）

次に、堀船中学校の改築に伴う公共施設の複合化についてです。

堀船中学校の改築にあたっては、

「北区公共施設再配置方針」に基づき、

周辺公共施設等の集約化・複合化を検討した結果、

温水プール、地域振興室、及びふれあい館を、

合築することといたしました。

現時点での想定では、

学校と、複合化する三施設の合計面積は、

教育環境の整備や合築施設の充実などにより、

十パーセント程度、

規模が大きくなる見込みとなっています。

区民サービスの向上を図りつつ、このことが、

将来的に北区の財政を圧迫する要因とならないよう、

施設の多機能化や共用などによる

一層の総床面積の縮小を検討するとともに、

移転後の施設の活用や処分についても、

検討してまいります。